

# NEWS RELEASE

各位



2010年5月13日

日本リユース業協会

## 日本リユース業協会事業者認定制度のお知らせ

リユース品の仕入・販売業（以下、「リユース業」という）を主たる事業として展開する企業により設立いたしました「日本リユース業協会（J R A A）」は、このたび事業者認定制度をスタートいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

### 1. 目的

優良かつ透明性の高いリユース事業者の育成を目指して、事業者認定制度を制定することにより、業界の透明性の高い健全な発展を図る。

### 2. 制度概要

○当協会正会員基準をクリアした事業者を優良事業者とみなす。

＜ご参考：正会員入会基準（2010年4月末現在）＞

- ①リユース業（生活用品・趣味用品）を主要な事業として営む事業者（当該事業の売上高比率が全売上高の50%以上）
  - ②業界をリードする健全性の高い企業（上場企業、もしくは売上高10億円以上かつ自己資本比率10以上の企業）
  - ③当協会の目的に賛同するもの
  - ④理事2名からの推薦があること
- 等

○正会員入会により自動的に当該企業の直営店・FC加盟店を「優良店」として認定する。

○その証として、各事業所に「優良店認定証」（ステッカータイプ）1枚を交付する。

○「優良店認定証」は、店舗入り口の目立つ場所に掲示する。

### 3. メリット

○当協会会員企業の店舗は「安心」「安全」にご利用いただけるリユース店であることをお客様にアピールでき、お客様からの信頼を獲得することができる。

○お客様にとっては、「優良店認定証」が安心して利用できる店舗の判断基準となる。

○最終的には、業界全体の透明性の高い健全な発展に寄与できる。

以上

【本件に関する問合せ先】

日本リユース業協会事務局

担当：川島 正紹 Tel: 045-989-2345 (株式会社アップガレージ内)